

山ノ内町商工会からの重要なお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止策の徹底について

(長野県新型コロナ対策推進宣言)

長野県では、県内の経済活動の再開・需要の喚起を図るため、事業者が自ら適切な感染防止策を宣言する「新型コロナ対策推進宣言の店」を実施しています。(全業種対象)
事業概要は下記のとおりですので、まだ宣言をしていない事業者は早急に宣言を実施してください。

1 感染防止策の取組内容

- ①対人距離の確保 ②手指消毒液の設置 ③マスクの着用 ④施設の換気
⑤国や関係団体が定めるガイドライン等に基づき必要と判断される項目

2 上記感染防止策を顧客や取引先等にPR

各事業所の宣言実行のステップ

ステップ1

新型コロナウイルス感染症対策を事業所で検討

ステップ2

長野県ホームページからステッカー・ポスターをダウンロードし、プリントアウトのうえ事業所に掲示（ポスターには事業所名等を記載）して宣言を実施

ステップ3

宣言を実施した旨を電話等にて山ノ内町商工会へ報告（報告用紙は特にありません）
商工会では宣言内容を聞き取りにて確認し、長野県商工会連合会のホームページにて宣言事業所を公表

※商工会にて作成した掲示ステッカーを、希望者に配布（商工会の窓口に常備）

3 宣言事業所の詳細内容登録（任意）

宣言があった店舗、宿泊施設等について、県では随時 Google マップ上に表示し、表示店舗、宿泊施設等の詳細情報を事業者が登録できるサービスを開始いたしましたので、ご活用ください。登録については下記のホームページにてご確認ください。

4 詳細情報ホームページ

長野県公式ホームページ → 新型コロナウイルス感染対策 総合サイト

https://www.pref.nagano.lg.jp/service/corona_taisakusengen.html

※こちらの QR コードからのアクセスが便利です



5 お問い合わせ先

山ノ内町大字平穏3246-2 山ノ内町商工会

電話33-5666 FAX33-2765 [メール yamashou@alto.ocn.ne.jp](mailto:yamashou@alto.ocn.ne.jp)